

2021年7月28日  
日本郵便株式会社

## 郵便事業の収支の状況（2020年度）

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、本日、2020年度の郵便事業の収支の状況を総務大臣に報告いたしました。

郵便事業の収支の状況は、郵便法（以下「法」といいます。）第67条第7項の規定に基づき、郵便物の種類等ごとの収支の状況を明らかにするものです。

○ 2020年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：億円）

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	12,378	12,203	175
第一種郵便物（封書）	6,820	6,753	67
第二種郵便物（はがき）	3,523	3,547	△25
第三種郵便物（雑誌、新聞）	81	140	△59
第四種郵便物（通信教育等）	9	18	△9
法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,032	963	70
法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	914	783	131
国際郵便業務	654	589	65
通常郵便物	227	198	29
小包郵便物	126	116	10
EMS郵便物	301	274	26
合計	13,031	12,791	240

注1 記載金額は、2020年度決算で反映された過年度の国際郵便（通常郵便物）に係る営業収益（△71億円）および営業費用（△1億円）の修正を、各発生年度（2017年度～2019年度）に反映して公表しています。

注2 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。



郵政創業150年

(参考)

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特特殊取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物は、上記以外の特特殊取扱（速達等）とした郵便物をいいます。

以 上

**【お客さまのお問い合わせ先】**

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。



郵政創業150年